

妻の氏を称する場合

婚 姻 届

令和 7 年 4 月 3 日届出

埼玉県戸田市 長 殿

婚姻届の書き方

- ・文字は、正確、丁寧に記載してください。
 - ・消せるボールペン等は使用しないでください。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届けは、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。届書は、1通できさしつかえありません。

注
証人は18歳以上の人であれば、どちらででもなることができます。2名に署名へ押印は任意)をしてもらつてください。

証		人
署名 (※押印は任意)	埼玉三郎印	日本月子印
生年月日	昭和53年3月5日	昭和35年1月3日
住所	埼玉県戸田市上戸田4丁目 8番地の1号	埼玉県戸田市美女木5丁目 2番地の16号
本籍	埼玉県戸田市上戸田1丁目 18番地	埼玉県戸田市美女木5丁目 2番地 16

住所とは異なる、現存する土地の地番号や街区符号の番号を記入できます

事前にご希望の地番号等が存在する市・区・町・村にお問合せください。

※すでに筆頭者となっている方の氏を名乗る場合は記入不要です。

【街区符号の場合の一例】※「●番●一●●●号」や「●番●号」の場合、「●一●●●号」や「●号」は記入不要

墜玉巒肩用束上肩用1工具18番1—101号 → 新本籤：墜玉巒肩用束上肩用一工具18番

新本籍：墳玉壘官用市上肩用一工具18番2号

【土地の地番号を選んだ場合の一例】

→ 新本籍: 埼玉県戸田市美女木一丁目1番地

【必要なもの】

- 【必要なもの】
1.マイナンバー(個人番号)カード
2.本人確認書類(免許証、パスポート等)
3.国民健康保険資格確認書(加入している方のみ)

【注意事項】

- 【注意事項】

 - 虚偽の届出防止のため、**本人確認をさせていただきます。**
 - 届出には**証人(成年の方2人)**の署名、**生年月日・住所、本籍の記入**が必要となります。
 - 婚姻届の提出で住所は変更されません。**住所変更是別に届出が必要です。**
なお、住所変更手続きは取扱い時間外では受け付けられませんので、窓口受付時間内に手続きをお願いします。
 - 届書に記入する**氏名の文字等**は、戸籍に記載されているとおり正確に記入してください。
また、届出により氏名の文字が変わることがあります。ご了承ください。
 - 外国人の方とご結婚される場合や外国でご結婚された場合は別途必要書類がありますので、お問い合わせください。

昼間に連絡のつく電話番号を記入してください
携帯電話でも構いません。